

筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第Ⅰ回移動支援プロジェクト	開催日:令和7年6月5日(木) 時間:14:00~16:00 場所:筑北村役場 204会議室
参加者・構成機関名 (6名参加)	
筑北村住民福祉課(リーダー市川)	麻績村社会協福祉協議会(滝沢)
生坂村社会福祉協議会(丸山)	茶の間(北澤)
次務局(藤澤)	
次第	
1.昨年度振り返り 2.現状と今後の移動支援 3.デマンドバスについて	
次回予定 7月28日(月)14時~ 筑北村役場	

会議内容

1.昨年度振り返り (※全体会資料配布)

(丸山前リーダー)プロジェクト発足の経緯と使い難さ、事業所側として仕組みの構築や財源、人材等の確保の課題があげられた。R6年度の目標として麻績村の有償運送の課題整理と事業として視覚化して運協に持ち込める改善方法の模索。

- ・PJとして選択肢の提示ができ、課題の整理ができ、ローカルルールを撤廃し、使いやすくしていくために担当者ですり合わせた。

(PJメンバー)麻績村では令和6年度内の運協の予定が、令和7年12月頃になった。ローカルルールが明文化されておらずタクシー業者との話し合いに行政が入り改善。テストケースから開始し行先を通院だけではない生活面にも広げている。買い物同行や院内でのサポートを訪問介護と合わせてできたら良い。買い物の利用には帰りが良いが行きはバス停まで行かれない人が多い。料金は検討中で大きくは上げられない。

- ・茶の間は自主事業を昨年から開始。受診付き添いとその後の有償運送と買い物を併せて行う。ほとんど受診と買い物で受診付き添いは村外までが多い。有償運送に合わせ送迎を行い定着してきている。車椅子対応は他の送迎にも影響している。料金は人により感覚が異なるが登録制でお金を払ってでも利用をした人がいて定着してきた。
- ・筑北村社協は定期的な受診が多いが、突発的な利用も熱発時等の対応をしている。要綱により市村、利用が医療機関、福祉施設の送迎に限定され、買い物はしていない。他、有償サポーターがチケット制、課題があり自治会単位の団体設立を検討がある。
- ・現状として、利用につながっていない人や高齢でも通院のために免許更新をしている。

2.現状と今後の移動支援

①料金設定について

- ・事業費が無く利用料の収益しかなく他の事業で補填。
- ・村内一律料金だが、麻績村をまたぐ地域がある等、実施するほど赤字。
- ・利用料、キャンセル料共に安価で、事業所により異なり料金の標準化ができるか。

- ・ガソリン値上がりで金額の見直しが必要。
- ・有償輸送に補助金がだせるのか。
- ・赤字の実態に根拠をもって改定できる根拠の提示
→麻績村協作成の実績試算表を利用し令和6年度実績を作成、第2回PJで検討する。
- ・生坂村は地域の輸送を村が評価し事業費を付け委託になっている。便数だけを伝えても遠方の山間か平地かでかかる時間や燃料費が異なる。数値化をして根拠を出し理解をしてもらうといい。

②意見交換

- ・「お茶のこさいさい」は利用者に回送か待ち時間かの意向を聞き「待っていて欲しい」となり事業を開始。実績が増え事業収入になってきている。有償運送と別の事業と組み合わせをすると利用ができ一度使うとリピートが多い。
- ・麻績村社協はトイレ介助もありヘルパーが行う。移動中は有償運送、院内はヘルパーで算定している。
- ・待機の時間等無駄な時間があるが給付は付けられない。
- ・障がい者の就労の通所に利用できるとよい。
- ・村内のJR駅にエレベーターが無い。設置ができないのか。
- ・スーパーのバスに支援出来る人がいればもっと利用できるのではないか。
- ・介護保険訪問Dの活用、研究。
- ・ケアマネが有償運送の資格を取り運転ができるとよい。

③今後のプロジェクト

- ・プロジェクトで課題含め事業所の話しが聞け、昨年度は麻績村の課題の整理ができた。定期的な情報交換や今年度の運協に活かせると良い。
- ・これまでやってきたが一事業所だけで戦っているように感じていた。同じ立ち位置で動き出している実感や間違っていないという感覚を得た。具体的に続けていかれると良い。
- ・ドライバーとして参加をしていた。プロジェクトは難しい話しだったが、実情が判ってきた。やるだけ赤字事業として諦めてきていたが、ヒントが出たので足並みを揃えてやっていきたい。
- ・ローカルルールに縛られていた。利用者にも事業者にもやり難く諦めていた。利用料だけではなく断らなくてはいけないことがあり、内容についても検討していきたい。
- ・生坂村が進んでいるとなつたが、それぞれの村の異なりが運協にまで持つていかれ活性化した協議になるとよい。

3. デマンドバスについて

- ・提示路線が少なくバス停からバス停の路線上しか動かず移動に限界がある。
- ・予約が無いと通過し利用のし難さがある。
- ・介助があれば乗降できる人やバス停まで行かれない人は利用できない。